【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出日】 平成19年12月10日

【中間会計期間】 第79期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 太平洋海運株式会社

【英訳名】 Taiheiyo Kaiun Co., Ltd.

【本店の所在の場所】 東京都港区三田一丁目4番28号

【電話番号】 東京(03)5445局5800番

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務グループ長 越川 泰次

【最寄りの連絡場所】 東京都港区三田一丁目4番28号

【電話番号】 東京(03)5445局5800番

【事務連絡者氏名】 取締役経理財務グループ長 越川 泰次

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
海運業収益 (千円)	4, 703, 839	5, 752, 632	5, 814, 053	9, 265, 194	11, 618, 981
経常利益 (千円)	300, 624	231, 227	98, 173	156, 602	560, 909
中間(当期)純利益(千円)	154, 924	68, 087	120, 294	86, 291	209, 733
純資産額(千円)	3, 600, 575	3, 379, 394	3, 640, 887	3, 554, 907	3, 520, 760
総資産額(千円)	25, 427, 349	33, 234, 876	33, 512, 012	25, 455, 484	34, 308, 238
1株当たり純資産額(円)	65. 48	61. 46	66. 22	64. 65	64. 04
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	2. 82	1. 24	2. 19	1. 57	3. 81
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益(円)	_	_	_	-	
自己資本比率(%)	14. 2	10. 2	10. 9	14. 0	10. 3
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1, 348, 135	1, 273, 960	1, 609, 185	1, 912, 090	2, 965, 325
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1, 121, 483	△5, 673, 290	△586, 983	△2, 055, 834	△9, 706, 191
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	31, 852	6, 383, 492	△898, 822	△178, 840	7, 624, 722
現金及び現金同等物の中間期末(期 末)残高(千円)	1, 651, 889	3, 063, 938	2, 080, 406	1, 081, 163	1, 966, 390
従業員数(人)	101	102	94	101	100

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第77期中	第78期中	第79期中	第77期	第78期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
海運業収益 (千円)	4, 259, 038	5, 233, 773	5, 241, 759	8, 417, 083	10, 567, 861
経常利益 (千円)	337, 873	76, 765	92, 935	98, 461	576, 632
中間(当期)純利益または中間純損 失(△)(千円)	198, 443	△14, 523	130, 153	50, 897	280, 586
資本金(千円)	2, 750, 000	2, 750, 000	2, 750, 000	2, 750, 000	2, 750, 000
発行済株式総数 (株)	55, 000, 000	55, 000, 000	55, 000, 000	55, 000, 000	55, 000, 000
純資産額(千円)	3, 799, 527	3, 416, 718	3, 841, 492	3, 674, 842	3, 711, 546
総資産額(千円)	23, 040, 295	30, 358, 834	31, 515, 506	23, 166, 575	32, 462, 934
1株当たり純資産額(円)	69. 10	62. 14	69. 87	66. 84	67. 51
1株当たり中間(当期)純利益または1株当たり中間純損失(△)(円)	3. 61	△0. 26	2. 37	0. 93	5. 10
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益(円)	_	_	_	_	-
1株当たり配当額(円)	_	_	_	_	_
自己資本比率(%)	16. 5	11. 3	12. 2	15. 9	11.4
従業員数 (人)	84	83	69	83	78

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ (当社及び当社の関係会社) が営んでいる事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、次の連結子会社が解散しております。

		111		議決権に	関係内容		
名称	住所	資本金	事業の内容	職妖権に 対する所 有割合	役員の	兼任等	営業上の取
				(%)	当社役員 (人)	当社従業員 (人)	引、資金援助 等
GREEN ATLAS	PANAMA CITY	US\$	海運業	100	_	2	_
SHIPPING S.A.	PANAMA	3,000	(休眠中)	100		J	

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

事業の種類別セグメントを記載していないため事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成19年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数 (人)
営業部門	10
船舶運航部門	70
管理部門	14
合計	94

(注) 船舶運航部門の内43名は海上従業員であります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数 (人)	69	
----------	----	--

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、前期に引き続き大手企業を中心とする企業業績の拡大を背景に設備投資の増加や雇用状況の改善が続いており、景気は緩やかな回復基調で推移しているものの、原油価格の高止まりや原材料価格の高騰による消費者物価への影響など足元の景気に不安材料が見られます。

一方、アジアでは引き続き中国を中心とした景気拡大が続いておりますが、米国では今夏の低所得層の個人住宅融資におけるサブプライムローン問題を契機に景気減速に対する不透明感が強まっております。

このような状況のもと、当社グループでは安全運航と海洋汚染防止を基本理念として、更なる事業規模の拡大に 努めてまいりました。当社グループの営業各部門の活動とその成果の概況は次の通りです。

(油槽船)

当中間連結会計期間のタンカー市況は、前年同期に比し低い水準で推移し、VLCC (20万~30万重量トン型タンカー)中東積み日本揚げ航路のスポット運賃は、WS (ワールドスケール)で50~100と低水準で推移したまま期末を迎えました。

これは中国を中心とする石油消費の拡大基調は続いているものの、新造船供給量の増加により船腹過剰傾向が強まり、スポット市況の低迷に繋がっているものと思われます。

また、ガソリン・ジェット燃料等の石油製品船市況もWS200台前半のまま推移し、全体として活況に欠ける市況でしたが、当社においてはVLCC、プロダクトタンカー(石油製品船)、ケミカルタンカー(化学製品船)など社船全船について、用船者との中長期定期貸船契約等を締結し、市況の影響を受けない安定的収益の確保に努めました。また、当中間連結会計期間においては、VLCC1隻とプロダクトタンカー1隻の入渠工事がありましたが、不稼働期間の短縮や各船の運航効率の向上をはじめとする諸経費の節減に引き続き全社を挙げて取り組んだ結果、期初の収益目標を達成することができました。

(貨物船)

当中間連結会計期間における不定期船市況は、ケープ型撤積船(15万~20万重量トン型)市況では夏場前に一時的には下落を見せたものの、その後は中国を中心とする旺盛な原材料需要等による船腹需給の逼迫感から、市況は全船型で上昇の一途を辿り歴史的高値圏で推移したまま期末を迎えました。

当社においては、今期新たに中国の資源商社向けに年間8航海のパナマックス型撤積船によるイランー中国間の 鉄鉱石運航受託契約を獲得し、期中では2航海の実績を上げました。また、営業規模拡大のため期中に返船しまし たハンディマックス型撤積船(5万4千重量トン)の代替船1隻(5万5千重量トン)を新たに用船し、更にハン ディマックス型撤積船2隻の用船を決定し、海外船社向けに中長期定期貸船契約を締結しました。

このように期間用船を中心とする営業規模の拡大、貨物船船隊の拡充に努めてまいりました結果、期初の収益目標を達成することができました。

今後の不定期船市況については、新造船供給量の増加や原油価格の高止まりによる燃料費をはじめとする更なる 運航コストの上昇など厳しい環境となることも予想されます。今後も市況動向を注視しつつ引き続き営業基盤強化 のための積極的な営業展開を図っていく所存です。

(船舶管理業務)

当社では、長年培ってきたVLCCを中心とするタンカーの船舶管理業務のノウハウを活かし、最重要課題である 『船舶の安全運航』の徹底を図るため海陸一体となった安全管理システム (SMS) の運用強化を行い、顧客の信頼 を得ると共に、業容の拡大に努めました。

また、昨年新設した新造船監督グループでは新造船竣工量の拡大に伴い3隻の新造船の建造監督を派遣し、着実に業務の拡大を図っております。

近年タンカーの船舶管理においては、オイルメジャー等の安全要求基準が一段と厳しくなる中、当部門では良質な外国人船員の確保のための教育・訓練の充実化を行うと共に、安全管理マニュアルの電子化等による管理システムの質の向上と効率化を図っております。

また、地球温暖化と海洋汚染防止の観点から地球環境保全を最重要課題と捉え、ISO14001:2004で認証を受けた環境マネージメントシステム (EMS) の適切な運用により、安全運航の維持、省エネルギーと省資源の推進、環境教育の強化を図っております。特に船舶燃料・潤滑油が高騰しているため、コスト削減の意味からもその節減に努めております。また、万一の事故に備え外部コンサルタントの立会いのもと、緊急対応訓練を定期的に実施しております。

上記の通りグループ全体で事業規模の拡大に努めた結果、当中間連結会計期間の業績は、海運業収益5,814百万円(前年同期比61百万円増)、経常利益98百万円(前年同期比133百万円減)となりました。

特別損益においては、特別利益として和解金収入257百万円、特別損失として過年度役員退職慰労引当金繰入額 100百万円を計上し、法人税、住民税及び事業税、法人税等調整額135百万円を加減した結果、中間純利益は120百万円(前年同期比52百万円増)となりました。

なお、事業の種類別セグメントにおける海運業以外の連結売上高及び営業損益並びに所在地別セグメントにおける本邦以外の国又は地域における連結売上高が僅少であるため、セグメント別の業績は記載しておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税金等調整前中間純利益が255百万円と増加したこと等により、当中間連結会計期間末には2,080百万円(前連結会計年度末比114百万円増)となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、主に船舶等の減価償却費1,462百万円により、1,609百万円(前年同期比335百万円増)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、主に船舶の取得による支出等578百万円により、587百万円(前年同期比5,086百万円減)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、船舶取得の借入562百万円及び借入金の返済1,461百万円があり、899百万円 (前年同期比7,282百万円減) となりました。

2 【海運業収益及び輸送実績】

当中間連結会計期間の海運業収益及び輸送実績を部門別に示すと、次のとおりです。

(1) 海運業収益実績

海運業収益の部門別の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)	
運賃 (千円)	403, 389	91.3	
(貨物船) (千円)	(403, 389)	(91.3)	
貸船料 (千円)	4, 827, 491	103.8	
(油槽船) (千円)	(4, 194, 206)	(109.5)	
(貨物船) (千円)	(633, 285)	77.1	
その他海運業収益 (千円)	583, 173	88. 4	
合計 (千円)	5, 814, 053	101. 1	

- (注) 1. 上記海運業収益実績の金額には、消費税等は含まれていません。
 - 2. 前年同期比のパーセントは、前中間連結会計期間の海運業収益実績に対する当中間連結会計期間の海運業収益実績の比率を記載しております。
 - 3. 主な相手先の海運業収益実績及び総海運業収益実績に対する割合は次のとおりです。

相手先		吉会計期間 年4月1日 年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		
	金額(千円)	割合 (%)	金額(千円)	割合 (%)	
日本郵船㈱	3, 803, 374	66. 1	3, 834, 716	66. 0	

(2) 輸送実績

輸送実績の品目別の名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比(%)
(貨物船)		
チップ (L/T)	101, 851. 57	80. 2

- (注) 1. L/T=LONG TON
 - 2. 上記輸送量は、自社運航に対するものであり、貸船料の輸送量は含まれておりません。
 - 3. 前年同期比のパーセントは、前中間連結会計期間の輸送実績に対する当中間連結会計期間の輸送実績の比率を記載しております。

3【対処すべき課題】

タンカーの保有と船舶管理を中心とする当社グループは、「船舶の安全運航」と市況に左右されない安定収益確保のための中長期契約を主体とする「事業規模の拡大」を基本方針として、顧客から揺るぎない信頼を得られる船舶管理サービスの提供と船隊整備拡大を目指しております。

海運市況の好調を背景に新造船の大量竣工が続く中、世界的な船員不足、入渠費用や船員費をはじめ、燃料油・潤滑油費等運航コストの上昇が予想され、海運業界を取り巻く環境は厳しくなっております。

このような状況下、当社グループは、市況の影響を受けやすい業界の中で、安定した収益を確保するため、純資産の拡大・船隊規模の充実および管理船舶数の増加を目標とし、海洋汚染防止を最重要課題と捉え、安全管理システム (SMS) の徹底ならびに経費削減を図り、最良の海上輸送サービスの提供に努めております。

また、安全運航の基本となる優秀な外国人船員の確保に向けて様々な教育・研修プログラムの充実を図るなど、総合的船舶管理サービスの質の向上と業容の拡大にも努めてまいります。

更に、グループ全社を挙げて内部統制の運用を厳正に行ない透明性の高い経営を心掛け、早期配当体制の確立を目指してまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	200, 000, 000
計	200, 000, 000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月10日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	55, 000, 000	55, 000, 000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何 ら限定のない 当社における 標準となる株 式
計	55, 000, 000	55, 000, 000	_	_

- (2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日~		55, 000, 000	_	2, 750, 000	_	299, 273
平成19年9月30日	_	55, 000, 000	_	2, 750, 000	_	299, 213

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本郵船株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号	12, 506	22. 73
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	2, 736	4. 97
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	2, 526	4. 59
三菱重工業株式会社	東京都港区港南二丁目16番5号	2,000	3. 63
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	1,801	3. 27
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	1, 513	2.75
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目7番3号	839	1. 52
上野トランステック株式会社	神奈川県横浜市中区山下町46番地	700	1. 27
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	642	1. 16
ビー・エヌ・ピー・パリバ・プライベートバンクシンガポールブランチ (常任代理人ビー・エヌ・ピー・パリバ・セキュリティーズ(ジャパン)リミテッド(ビー・エヌ・ピー・パリバ証券会社))	東京都千代田区大手町一丁目7番2号	615	1. 11
計		25, 878	47. 05

(注) 当社は、ゴールドマン サックス ジャパン リミテッドから、同社及び同社がゴールドマン サックス インターナショナルの代理人として平成18年4月14日に関東財務局長に提出した大量保有報告書の変更報告書の写しにより、平成18年3月31日現在で、これら2社が共同保有者として、以下のとおり当社の株式を保有している旨の報告を受けております。

しかし、当社としましては、当中間会計期間末日時点における所有株式数の確認ができないため、これについては、上記大株主の状況には記載しておりません。

ゴールドマン サックス ジャパン リミテッド 451,000株 (0.82%) ゴールドマン サックス インターナショナル 492,000株 (0.89%) 上記 ()内は発行済株式総数に対する所有株式数の割合であります。

(6) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	-
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,000	_	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,877,000	54, 877	同上
単元未満株式	普通株式 104,000	_	同上
発行済株式総数	55, 000, 000	_	_
総株主の議決権	<u>-</u>	54, 877	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が46,000株 (議決権の数46個) 含まれております。

②【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
太平洋海運株式会社	東京都港区三田一丁 目4番28号	19,000	_	19, 000	0.0
11	_	19, 000	_	19, 000	0.0

⁽注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的には所有していない株式が1,000株 (議決権の数1個)があります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含めております。

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	185	225	564	468	425	448
最低 (円)	157	159	231	386	303	326

⁽注) 株価は東京証券取引所市場第一部の市場相場です。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38 号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間連結財務諸表及び前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の中間連結財務諸表及び当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

- (1) 【中間連結財務諸表】
 - ①【中間連結損益計算書】

		(自 平	引連結会計期間 成18年4月1 成18年9月30	∃	(自 平	引連結会計期間 成19年4月1 成19年9月30	H	要約選 (自 平	結会計年度の 連結損益計算書 成18年4月1 成19年3月31	E I
区分	注記番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)
I 海運業収益			5, 752, 632	100.0		5, 814, 053	100.0		11, 618, 981	100.0
Ⅱ 海運業費用			4, 851, 485	84. 3		4, 869, 884	83.8		9, 537, 191	82. 1
海運業利益			901, 147	15. 7		944, 169	16. 2		2, 081, 790	17. 9
Ⅲ 一般管理費	※ 1		427, 358	7. 5		461, 305	7. 9		857, 914	7. 4
営業利益			473, 789	8. 2		482, 864	8. 3		1, 223, 876	10. 5
IV 営業外収益										
(1) 受取利息		1, 035			2, 824			3, 298		
(2) 受取配当金		2, 495			_			3, 177		
(3) 為替差益		7, 542			_			_		
(4) 法人税等還付加 算金		2, 222			_			_		
(5) 受取保険金		_			_			27, 383		
(6) その他		311	13, 605	0. 2	295	3, 119	0.1	5, 640	39, 498	0.3
V 営業外費用										
(1) 支払利息		241, 799			340, 355			576, 879		
(2) 為替差損		_			22, 530			_		
(3) その他		14, 368	256, 167	4. 4	24, 925	387, 810	6. 7	125, 586	702, 465	6.0
経常利益			231, 227	4.0		98, 173	1.7		560, 909	4.8
VI 特別利益										
投資有価証券売 却益		307, 073			_			307, 073		
和解金収入		_	307, 073	5. 4	257, 614	257, 614	4. 4	_	307, 073	2.6
VII 特別損失										
特別修繕引当金 繰入額		_			_			83, 700		
訴訟損失引当金 繰入額		400, 000			-			400, 000		
過年度役員退職 慰労引当金繰入 額		_	400, 000	7. 0	100, 229	100, 229	1.7	-	483, 700	4. 1
税金等調整前中 間(当期)純利 益			138, 300	2. 4		255, 558	4. 4		384, 282	3. 3
法人税、住民税 及び事業税		265, 830			137, 247			431, 940		
法人税等調整額		△195, 617	70, 213	1. 2	△1, 983	135, 264	2. 3	△257, 391	174, 549	1.5
中間(当期)純 利益			68, 087	1. 2		120, 294	2. 1		209, 733	1.8

②【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2, 750, 000	372, 812	186, 389	△1, 763	3, 307, 438
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			68, 087		68, 087
自己株式の取得				△56	△56
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	1	1	68, 087	△56	68, 031
平成18年9月30日 残高 (千円)	2, 750, 000	372, 812	254, 476	△1, 819	3, 375, 469

		評価・換算差額等			
	その他有価証券評価差額 金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	243, 545	3, 924	247, 469	3, 554, 907	
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益				68, 087	
自己株式の取得				△56	
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	△243, 545	1	△243, 544	△243, 544	
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	△243, 545	1	△243, 544	△175, 513	
平成18年9月30日 残高 (千円)	_	3, 925	3, 925	3, 379, 394	

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 750, 000	372, 812	396, 122	△2, 100	3, 516, 834
中間連結会計期間中の変動額					
中間純利益			120, 294		120, 294
自己株式の取得				△207	△207
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)			120, 294	△207	120, 087
平成19年9月30日 残高 (千円)	2, 750, 000	372, 812	516, 416	△2, 307	3, 636, 921

	評価・換	算差額等	純資産合計
	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (千円)	3, 926	3, 926	3, 520, 760
中間連結会計期間中の変動額			
中間純利益			120, 294
自己株式の取得			△207
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額(純額)	40	40	40
中間連結会計期間中の変動額合計 (千円)	40	40	120, 127
平成19年9月30日 残高 (千円)	3, 966	3, 966	3, 640, 887

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	2, 750, 000	372, 812	186, 389	△1, 763	3, 307, 438
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			209, 733		209, 733
自己株式の取得				△337	△337
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計 (千円)		ı	209, 733	△337	209, 396
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 750, 000	372, 812	396, 122	△2, 100	3, 516, 834

		評価・換算差額等						
	その他有価証券評価差額 金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計	純資産合計				
平成18年3月31日 残高 (千円)	243, 545	3, 924	247, 469	3, 554, 907				
連結会計年度中の変動額								
当期純利益				209, 733				
自己株式の取得				△337				
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△243, 545	2	△243, 543	△243, 543				
連結会計年度中の変動額合計 (千円)	△243, 545	2	△243, 543	△34, 147				
平成19年3月31日 残高 (千円)	_	3, 926	3, 926	3, 520, 760				

③【中間連結貸借対照表】

		前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)			引連結会計期間末 対19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)			
区分	注記番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)										
I 流動資産										
(1) 現金及び預金			3, 063, 938			2, 080, 406			1, 966, 390	
(2) 受取手形及び海 運業未収金			569, 103			284, 982			309, 523	
(3) たな卸資産			276, 397			296, 653			251, 334	
(4) 繰延及び前払費 用			384, 754			299, 421			267, 257	
(5) 繰延税金資産			54, 305			191, 339			203, 835	
(6) その他			498, 538			616, 380			670, 140	
流動資産合計			4, 847, 035	14. 6		3, 769, 181	11. 2		3, 668, 479	10. 7
Ⅱ 固定資産										
(1) 有形固定資産										
1. 船舶	※ 1	40, 016, 762			44, 909, 805			44, 969, 546		
減価償却累計 額		14, 390, 989	25, 625, 773		17, 223, 192	27, 686, 613		15, 801, 948	29, 167, 598	
2. 建物及び構築 物		15, 580			16, 557			15, 580		
減価償却累計 額		10, 144	5, 436		9, 642	6, 915		10, 506	5, 074	
3. 器具備品及び 運搬具		80, 763			78, 841			72, 362		
減価償却累計 額		65, 658	15, 105		54, 052	24, 789		55, 198	17, 164	
4. 建設仮勘定			2, 088, 046			1, 686, 847			1, 123, 000	
有形固定資産合 計			27, 734, 360	83. 5		29, 405, 164	87. 7		30, 312, 836	88. 3
(2) 無形固定資産			16, 314	0.0		24, 127	0. 1		18, 404	0.1
(3) 投資その他の資 産			637, 167	1.9		313, 540	1.0		308, 519	0.9
固定資産合計			28, 387, 841	85. 4		29, 742, 831	88.8		30, 639, 759	89. 3
資産合計			33, 234, 876	100.0		33, 512, 012	100.0		34, 308, 238	100.0

		前中間連結会計期間 (平成18年9月30日		当中間連結会計 (平成19年9月		前連結会計年度の 要約連結貸借対照 (平成19年3月31日	表
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
(1) 支払手形及び海運 業未払金		1, 308, 691		753,	065	583, 440	
(2) 短期借入金	※ 1	5, 403, 801		2, 972,	105	3, 697, 291	
(3) 未払法人税等		271, 700		143,	513	428, 715	
(4) 賞与引当金		74, 871		70,	226	73, 541	
(5) 訴訟損失引当金		_		400,	000	400,000	
(6) その他		655, 434		763,	026	776, 335	
流動負債合計		7, 714, 497	23. 2	5, 101,	935 15. 2	5, 959, 322	17. 4
Ⅱ 固定負債							
(1) 長期借入金	※ 1	21, 334, 153		24, 100,	810	24, 282, 963	
(2) 設備建造長期支払 手形		353, 000		353,	000	353, 000	
(3) 退職給付引当金		53, 832		34,	461	18, 193	
(4) 役員退職慰労引当 金		_		88,	919	_	
(5) 訴訟損失引当金		400, 000			_	_	
(6) 特別修繕引当金		_		192,	000	174, 000	
固定負債合計		22, 140, 985	66.6	24, 769,	190 73.9	24, 828, 156	72. 3
負債合計		29, 855, 482	89.8	29, 871,	125 89. 1	30, 787, 478	89. 7
(純資産の部)							
I 株主資本							
(1) 資本金		2, 750, 000	8. 3	2, 750,	000 8.2	2,750,000	8. 0
(2) 資本剰余金		372, 812	1. 1	372,	812 1.1	372, 812	1. 1
(3) 利益剰余金		254, 476	0.8	516,	416 1.6	396, 122	1.2
(4) 自己株式		△1,819	△0.0	$\triangle 2$,	307 △0.0	△2, 100	△0.0
株主資本合計		3, 375, 469	10. 2	3, 636,	921 10.9	3, 516, 834	10.3
Ⅱ 評価・換算差額等							
(1) 為替換算調整勘定		3, 925	0.0	3,	966 0.0	3, 926	0.0
評価・換算差額等合 計		3, 925	0.0	3,	966 0.0	3, 926	0.0
純資産合計		3, 379, 394	10. 2	3, 640,	887 10.9	3, 520, 760	10.3
負債純資産合計		33, 234, 876	100.0	33, 512,	012 100.0	34, 308, 238	100.0

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		138, 300	255, 558	384, 282
減価償却費		1, 199, 456	1, 462, 007	2, 614, 329
賞与引当金の増減額		97	$\triangle 3,315$	△1, 233
退職給付引当金増減 額		17, 961	16, 268	△17, 678
特別修繕引当金の増 減額		_	18, 000	174, 000
役員退職慰労引当金 の増減額		_	88, 919	_
受取利息及び受取配 当金		△3, 530	$\triangle 2,824$	$\triangle 6,475$
その他営業外収益		$\triangle 2,533$	$\triangle 295$	△32, 014
支払利息		241, 799	340, 355	576, 879
為替差損益		1, 623	9, 364	△1, 052
その他営業外費用		14, 570	24, 173	125, 788
投資有価証券売却益		△307, 073	_	△307, 073
訴訟損失引当金繰入 額		400, 000	_	400, 000
和解金収入		_	△257, 614	_
受取手形及び海運業 未収金の増減額		△301, 711	24, 541	△42, 131
たな卸資産の増減額		△130, 721	△45, 319	△105, 658
繰延及び前払費用の 増減額		△24, 291	△38, 671	△22, 358
その他営業資産の増 減額		△139, 320	34, 692	△15, 596
支払手形及び海運業 未払金の増減額		604, 139	178, 076	46, 816
その他営業負債の増 減額		272, 654	204, 670	173, 209
小計		1, 981, 420	2, 308, 585	3, 944, 035

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受 取額		3, 519	2,813	6, 459
利息の支払額		△233, 940	△342, 633	△565, 538
その他営業外の収入 額		311	28, 430	2, 409
その他営業外の支払 額		△157, 308	△6, 559	△311, 185
訴訟仮払金の額		△399, 684	_	△399, 684
訴訟仮受金の額		_	_	219, 626
和解金収入の額		_	37, 988	_
法人税等の還付額		87, 029	_	87, 029
法人税等の支払額		△7, 387	△419, 439	△17, 826
営業活動によるキャッ シュ・フロー		1, 273, 960	1, 609, 185	2, 965, 325
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得 による支出		$\triangle 6,056,862$	△577, 833	\triangle 10, 215, 710
無形固定資産の取得 による支出		△ 4, 461	△8, 276	△8, 809
投資有価証券の売却 による収入		386, 994	_	517, 144
その他資産の増減額		1, 039	△874	1, 184
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△5, 673, 290	△586, 983	△9, 706, 191

			前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連 結キャッシュ・フロー計 算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
Ш	財務活動によるキャッ シュ・フロー				
	短期借入れによる収 入		1, 738, 700	_	2, 530, 700
	短期借入金の返済に よる支出		$\triangle 2, 251, 800$	△770, 000	△5, 027, 800
	長期借入れによる収 入		8, 106, 000	1, 332, 500	12, 726, 000
	長期借入金の返済に よる支出		$\triangle 1, 209, 351$	\triangle 1, 461, 115	$\triangle 2,603,841$
	その他		△57	△207	△337
	財務活動によるキャッ シュ・フロー		6, 383, 492	△898, 822	7, 624, 722
IV	現金及び現金同等物に 係る換算差額		$\triangle 1,387$	△9, 364	1, 371
V	現金及び現金同等物の 増減額		1, 982, 775	114, 016	885, 227
VI	現金及び現金同等物の 期首残高		1, 081, 163	1, 966, 390	1, 081, 163
VII	現金及び現金同等物の 中間期末 (期末) 残高		3, 063, 938	2, 080, 406	1, 966, 390

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 平成18年4月1日 平成18年4月1日 (自 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年9月30日) 平成19年9月30日) 平成19年3月31日) 至 至 (1) 連結の範囲に関する事項 (1) 連結の範囲に関する事項 (1) 連結の範囲に関する事項 GREEN ATLAS SHIPPING S.A. については当中間連結会計期間 において清算したため、連結の 範囲から除いております。 連結子会社の数 19社 連結子会社の数 18社 連結子会社の数 19社 TENYO NAVIGATION S.A. TENYO NAVIGATION S. A. TENYO NAVIGATION S.A. NOVA SHIP NAVIGATION S.A. NOVA SHIP NAVIGATION S.A. NOVA SHIP NAVIGATION S.A. GRAND PACIFIC MARITIME S.A. GRAND PACIFIC MARITIME S.A. GRAND PACIFIC MARITIME S.A. TRITON SHIPPING NAVIGATION TRITON SHIPPING NAVIGATION TRITON SHIPPING NAVIGATION S. A. S. A. S. A. DISCOVER SHIP NAVIGATION DISCOVER SHIP NAVIGATION DISCOVER SHIP NAVIGATION S. A. S. A. S. A. TOTOIR SHIPPING S.A. TOTOIR SHIPPING S.A. TOTOIR SHIPPING S.A. SILVER WAKE NAVIGATION S.A. SILVER WAKE NAVIGATION S.A. SILVER WAKE NAVIGATION S.A. GLOBAL PRINCE SHIPPING S.A. GLOBAL PRINCE SHIPPING S.A. GLOBAL PRINCE SHIPPING S.A. PLUS ONE SHIPPING S.A. PLUS ONE SHIPPING S.A. PLUS ONE SHIPPING S.A. MERIT RAISER SHIPPING S.A. MERIT RAISER SHIPPING S.A. MERIT RAISER SHIPPING S.A. PACIFIC QUEEN MARITIME S.A. PACIFIC QUEEN MARITIME S.A. PACIFIC QUEEN MARITIME S.A. ACE FORWARD NAVIGATION S.A. ACE FORWARD NAVIGATION S.A. ACE FORWARD NAVIGATION S.A. TWINKLE NAVIGATION S.A. TWINKLE NAVIGATION S.A. TWINKLE NAVIGATION S.A. MARGIN RAISER SHIPPING S.A. MARGIN RAISER SHIPPING S.A. MARGIN RAISER SHIPPING S.A. MIGHTY RAISER SHIPPING S.A. MIGHTY RAISER SHIPPING S.A. MIGHTY RAISER SHIPPING S.A. PACIFIC GLORY MARITIME S.A. PACIFIC GLORY MARITIME S.A. PACIFIC GLORY MARITIME S.A. GREEN ATLAS SHIPPING S.A. ティ・エム・エム㈱ GREEN ATLAS SHIPPING S.A. ティ・エム・エム㈱ ㈱ヒノデ ティ・エム・エム㈱ ㈱ヒノデ ㈱ヒノデ (2) 持分法の適用に関する事項 (2) 持分法の適用に関する事項 (2) 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社はあ 同左 同左 りません。 (3) 連結子会社の中間決算日に関す (3) 連結子会社の中間決算日に関す (3) 連結子会社の決算日に関する事 る事項 る事項 項 連結子会社の内TRITON 連結子会社の内TRITON 連結子会社の内TRITON SHIPPING NAVIGATION S.A.の中 SHIPPING NAVIGATION S.A.の中 SHIPPING NAVIGATION S.A.の決 間決算日は8月末日、他の18社 間決算日は8月末日、他の17社 算日は2月末日、他の18社の決 の中間決算日は9月末日です。 の中間決算日は9月末日です。 算日は3月末日です。 中間連結財務諸表の作成に当た 中間連結財務諸表の作成に当た 連結財務諸表の作成に当たり、 り、8月末日中間決算日の1社 り、8月末日中間決算日の1社 2月末日決算日の1社について については中間連結決算日現在 は連結決算日現在で実施した仮 については中間連結決算日現在 で実施した仮決算に基づく中間 で実施した仮決算に基づく中間 決算に基づく財務諸表を使用し 財務諸表を使用しています。 財務諸表を使用しています。 ています。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) (4) 会計処理基準に関する事項 (4) 会計処理基準に関する事項 (4) 会計処理基準に関する事項 1. 重要な資産の評価基準及び評 1. 重要な資産の評価基準及び評 1. 重要な資産の評価基準及び評 価方法 価方法 価方法 (イ) 有価証券 (イ) 有価証券 (イ) 有価証券 その他有価証券 その他有価証券 その他有価証券 時価のあるもの: 時価のあるもの: 時価のあるもの: 中間決算日の市場価格 同左 期末日の市場価格等に 等に基づく時価法 基づく時価法 (評価差額は全部純資 (評価差額は全部純資 産直入法により処理、 産直入法により処理、 売却原価は総平均法に 売却原価は総平均法に より算定) より算定) 時価のないもの: 時価のないもの: 時価のないもの: 総平均法に基づく原価 同左 同左 洪 (ロ) たな卸資産: (ロ) たな卸資産: (ロ) たな卸資産: 先入先出法に基づく原価法 同左 同左 2. 重要な減価償却資産の減価償 2. 重要な減価償却資産の減価償 2. 重要な減価償却資産の減価償 却の方法 却の方法 却の方法 (イ) 有形固定資産: (イ) 有形固定資産: (イ) 有形固定資産: 定額法 (一部定率法) によ 同左 同左 っています。 (口) 無形固定資産: (口) 無形固定資産: (ロ)無形固定資産: 定額法によっています。な 同左 同左 お、自社利用のソフトウェ アについては、社内におけ る利用可能期間 (5年) に 基づく定額法を採用してい ます。 3. 重要な引当金の計上基準 3. 重要な引当金の計上基準 3. 重要な引当金の計上基準 (イ) 賞与引当金 (イ) 賞与引当金 (イ) 賞与引当金

同左

同左

従業員に対して支給する賞

与に充てるため、支給見込 額に基づき計上していま

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(ロ)退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき、 当中間連結会計期間末にお いて発生していると認めら れる額を計上しています。 また一部の子会社について は、簡便法により中間期末 要支給額を計上しておりま す。	(口) 退職給付引当金 同左	(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備える ため、当連結会計年度末に おける退職給付債務及び年 金資産の見込額に基づき計 上しております。 また一部の子会社について は、簡便法により期末要支 給額を計上しております。
(^)	(ハ)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に 備えて、当社及び国内連結 子会社は役員退職慰労金規 程に基づく当中間連結会計 期間末要支給額を計上して おります。	(^)
(二) 訴訟損失引当金 訴訟に対する損失に備える ため、将来発生する可能性 のある損失を見積り、必要 と認められる額を計上して います。	(二) 訴訟損失引当金 同左	(二) 訴訟損失引当金 同左
(本)	(本) 特別的では、大学ので、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のは、大学のでは、大学のでは、大学のでは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学のは、大学の	(ホ)特別修繕引当金 船舶の定期検査による支出 に充てるために、当連結会 計年度に負担すべきます。 積額を計上しております。

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引については、通常の賃貸借 取引に係る方法に準じた会計 処理によっております。	4. 重要なリース取引の処理方法 同左	4. 重要なリース取引の処理方法 同左
5. 重要なヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので特例処理を採用しております。 また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理の要件を満たしておりますので、振当処理を採用しております。	5. 重要なヘッジ会計の方法 同左	5. 重要なヘッジ会計の方法 同左
6. 海運業収益(運賃)及び海運 業費用の計上基準 運賃は発生日割主義により計 上しています。 海運業費用のうち運航費は発 生日割主義、船費については 期末までに発生した金額を計 上しています。	6.海運業収益(運賃)及び海運 業費用の計上基準 同左	6. 海運業収益(運賃)及び海運 業費用の計上基準 同左
7. 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しています。	7. 消費税等の会計処理 同左	7. 消費税等の会計処理 同左
(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	(5) 中間連結キャッシュ・フロー計 算書における資金の範囲 同左	(5) 連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 同左

前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度
(自 平成18年4月1日	(自 平成19年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
		(特別外の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 至 平成19年3月31日) (貸借対照表の純資産の部の表示に (貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準) 関する会計基準) 当中間連結会計期間より、「貸借 当連結会計年度より、「貸借対照 対照表の純資産の部の表示に関する 表の純資産の部の表示に関する会計 会計基準」(企業会計基準第5号 基準」(企業会計基準第5号 平成 平成17年12月9日)及び「貸借対照 17年12月9日)及び「貸借対照表の 表の純資産の部の表示に関する会計 純資産の部の表示に関する会計基準 基準等の適用指針」(企業会計基準 等の適用指針」(企業会計基準適用 適用指針第8号 平成17年12月9 指針第8号 平成17年12月9日)を 日)を適用しております。 適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当 これまでの資本の部の合計に相当 する金額は3,379,394千円でありま する金額は3,520,760千円でありま す。 なお、当連結会計年度における連 なお、当中間連結会計期間におけ る中間連結貸借対照表の純資産の部 結貸借対照表の純資産の部について については、中間連結財務諸表規則 は、連結財務諸表規則の改正に伴 の改正に伴い、改正後の中間連結財 い、改正後の連結財務諸表規則によ 務諸表規則により作成しておりま り作成しております。 す。 (役員退職慰労引当金に係る会計処 役員退職慰労金は、従来、支出時 の費用として処理しておりました が、当中間連結会計期間より、改正 後の「租税特別措置法上の準備金及 び特別法上の引当金又は準備金並び に役員退職慰労引当金等に関する監 査上の取扱い」(日本公認会計士協 会 平成19年4月13日監査・保証実 務委員会報告第42号)を適用してお ります。

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間連結貸借対照表) 中間連結貸借対照表上の中科目である「投資その他の資	
産」については、従来「投資有価証券」を別掲しておりま	
したが、資産の総額の1/100以下であるため、小科目上も 「投資その他の資産」勘定で一括して表示することといた	
しました。なお、当中間連結会計期間の「投資有価証券」	
の金額は11,133千円であります。また、これに伴い「投資 その他の資産」の「その他」勘定については「投資その他	
の資産」勘定に振り替えております。	

この結果、従来の方法によった場合と比較して、一般管理費が11,310 千円減少し、営業利益、経常利益が同額増加し、税金等調整前中間純利益が88,919千円減少しております。

注記事項

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計 (自 平成18年4月 至 平成18年9月	1 日	当中間連結会計期 (自 平成19年4月 至 平成19年9月:	1 日	前連結会計年月 (自 平成18年4月 至 平成19年3月	1 日
※1. 一般管理費のうち主要	なものは次の通	※1. 一般管理費のうち主要を	なものは次の通	※1. 一般管理費のうち主要	なものは次の通
りです。		りです。		りです。	
役員報酬	76,769千円	役員報酬	71,160千円	役員報酬	149, 129千円
従業員給与	130,912千円	従業員給与	150,498千円	従業員給与	292, 258千円
福利厚生費	31,881千円	福利厚生費	39,830千円	福利厚生費	64, 146千円
賞与引当金繰入額	27,738千円	賞与引当金繰入額	29,487千円	賞与引当金繰入額	27,572千円
退職給付引当金繰入 額	4,336千円	退職給付引当金繰入 額	2,989千円	退職給付引当金繰入 額	8,905千円
		役員退職慰労引当金 繰入額	12,890千円		

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	55, 000	_	_	55, 000
合計	55, 000	_	_	55, 000
自己株式				
普通株式	16	0	_	16
合計	16	0	_	16

- (注) 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当金支払額 該当事項はありません。
- 4. 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間 末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	55, 000	_	_	55, 000
合計	55, 000	_	_	55, 000
自己株式				
普通株式	18	1	_	19
合計	18	1	_	19

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当金支払額 該当事項はありません。
- 4. 基準日が当中間期に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間期末後となるもの該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株 式数 (千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	55, 000	_	_	55, 000
合計	55, 000	_	_	55, 000
自己株式				
普通株式	16	2	_	18
合計	16	2		18

- (注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当金支払額 該当事項はありません。
- 4. 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの該当事項はありません。

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	
※1. 担保に供している資産	※1. 担保に供している資産	※1. 担保に供している資産	
船舶 24,541,958千円	船舶 26,725,256千円	船舶 28,145,013千円	
上記資産について、短期借入金	上記資産について、短期借入金	上記資産について、短期借入金	
2,649,801千円、長期借入金	2,972,105千円、長期借入金	2,927,291千円、長期借入金	
20,334,153千円の担保に供しておりま	21, 768, 310千円の担保に供しておりま	24, 282, 963千円の担保に供しておりま	
-	す。	す。	
期末日満期手形の会計処理			
中間連結会計期間末日満期手形の会計処理			
については、当中間連結会計期間の末日が			
金融機関の休日のため、手形交換日をもっ			
て決済処理しております。当中間連結会計			
期間末日満期手形の金額は、次のとおりで			
あります。			
支払手形 16,455千円			
当社においては、運転資金の効率的な調達を	当社においては、運転資金の効率的な調達を	当社においては、運転資金の効率的な調達を	
行うため取引銀行4行と貸出コミットメント	行うため取引銀行4行と貸出コミットメント	行うため取引銀行4行と貸出コミットメント	
契約を締結しております。当中間連結会計期	契約を締結しております。当中間連結会計期	契約を締結しております。当連結会計年度末	
間末の借入未実行残高は次のとおりでありま	間末の借入未実行残高は次のとおりでありま	の借入未実行残高は次のとおりであります。	
す。	す。		
貸出コミットメントの総額 1,500,000千円	貸出コミットメントの総額 1,500,000千円	貸出コミットメントの総額 1,500,000千円	
借入実行残高 1,000,000千円	借入実行残高 -千円	借入実行残高 -千円	
差引額 500,000千円	差引額 1,500,000千円	差引額 1,500,000千円	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(Triquend (Tr) + 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1 / 1				
前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に記載されている科目の金額と	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連 結貸借対照表に記載されている科目の金額と	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対 照表に記載されている科目の金額との関係		
の関係 現金及び預金 3,063,938千円	の関係 現金及び預金 2,080,406千円	現金及び預金 1,966,390千円		
預入期間が3ヶ月を超え る定期預金等 -千円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金等 - 千円	預入期間が3ヶ月を超え る定期預金等 -千円		
現金及び現金同等物 3,063,938千円	現金及び現金同等物 2,080,406千円	現金及び現金同等物 1,966,390千円		

(リース取引関係)

(減損損失について)

せん。

リース資産に配分された減損損失はありま

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 前連結会計年度 平成18年4月1日 (自 平成19年4月1日 (自 平成18年4月1日 平成18年9月30日) 至 平成19年9月30日) 平成19年3月31日) リース物件の所有権が借主に移転すると認め リース物件の所有権が借主に移転すると認め リース物件の所有権が借主に移転すると認め られるもの以外のファイナンス・リース取引 られるもの以外のファイナンス・リース取引 られるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却 累計額相当額及び中間期末残高相当額 累計額相当額及び中間期末残高相当額 累計額相当額及び期末残高相当額 減価償 減価償 取得価 中間期 取得価 中間期 取得価 期末残 却累計 却累計 却累計 額相当 末残高 額相当 末残高 額相当 高相当 額相当 額相当 額相当 相当額 相当額 額 額 額 額 額 額 (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) (千円) 器具及び備品 16, 911 5, 365 器具及び備品 3,376 器具及び備品 4,307 11,546 9,311 5,935 9,311 5,004 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 2. 未経過リース料中間期末残高相当額 2. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 1年内 1年内 2,016千円 1,947千円 1,911千円 1年超 1年超 1年超 2,694千円 3.658千円 1,711千円 合計 5,674千円 合計 3,658千円 合計 4,605千円 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支 払利息相当額 払利息相当額 払利息相当額 支払リース料 1,868千円 支払リース料 1,025千円 支払リース料 3,033千円 減価償却費相当額 減価償却費相当額 減価償却費相当額 1,691千円 931千円 2,749千円 支払利息相当額 126千円 支払利息相当額 78千円 支払利息相当額 222千円 4. 減価償却費相当額の算定方法 4. 減価償却費相当額の算定方法 4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を 同左 同左 零とする定額法によっています。 5. 利息相当額の算定方法 5. 利息相当額の算定方法 5. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相 同左 同左 当額の差額を利息相当額とし、各期への 配分方法については、利息法によってい ます。

(減損損失について)

同左

(減損損失について)

同左

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

有価証券

時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)		
	中間連結貸借対照表計上額(千円)		
その他有価証券			
非上場株式	11, 133		

(当中間連結会計期間)

有価証券

時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)	
	中間連結貸借対照表計上額(千円)	
その他有価証券		
非上場株式	11, 133	

(前連結会計年度)

有価証券

1. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)	
517, 144	307, 073	_	

2. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

前連結会計年度(平成19年3月31日		
	連結貸借対照表計上額 (千円)	
その他有価証券		
非上場株式	11, 133	

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

当社グループでは、為替予約取引とスワップ取引を利用しておりますが、為替予約が付されている外貨建金銭 債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用して おります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

当社グループでは、為替予約取引とスワップ取引を利用しておりますが、為替予約が付されている外貨建金銭 債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用して おります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

当社グループでは、為替予約取引とスワップ取引を利用しておりますが、為替予約が付されている外貨建金銭 債権債務等については振当処理を行い、ヘッジ会計の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用して おります。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、海運業の連結売上高及び営業損益の全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメントは記載を省略しました。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

提出会社及び連結子会社は、海運業の連結売上高及び営業損益の全セグメントに占める割合が90%超である ため、事業の種類別セグメントは記載を省略しました。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

提出会社及び連結子会社は、海運業の連結売上高及び営業損益の全セグメントに占める割合が90%超であるため、事業の種類別セグメントは記載を省略しました。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

本邦の売上高の全セグメントに占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントは記載を省略しました。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

本邦の売上高の全セグメントに占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントは記載を省略しました。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

本邦の売上高の全セグメントに占める割合が90%超であるため、所在地別セグメントは記載を省略しました。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
I. 海外売上高(千円)	4, 439, 428	944, 514	275, 479	5, 659, 421
Ⅱ. 連結売上高(千円)				5, 752, 632
Ⅲ. 連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	77. 2	16. 4	4.8	98. 4

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア………サウジアラビア、シンガポール、インド、マレーシア等
 - (2) 北米……米国、カナダ
 - (3) その他の地域……オーストラリア、中南米等
 - 3. 海外売上高は、提出会社及び国内連結子会社の外航海運に係る海運業収益ならびに本国以外の国に所在する 連結子会社の海運業収益の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
I. 海外売上高(千円)	4, 764, 766	637, 592	308, 020	5, 710, 378
Ⅱ. 連結売上高(千円)				5, 814, 053
Ⅲ. 連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	81.9	11.0	5. 3	98. 2

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア……サウジアラビア、シンガポール、インド、マレーシア等
 - (2) 北米……米国、カナダ
 - (3) その他の地域……オーストラリア、中南米等
 - 3. 海外売上高は、提出会社及び国内連結子会社の外航海運に係る海運業収益ならびに本国以外の国に所在する 連結子会社の海運業収益の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
I. 海外売上高(千円)	8, 897, 838	1, 946, 040	599, 030	11, 442, 908
Ⅱ. 連結売上高(千円)				11, 618, 981
Ⅲ. 連結売上高に占める海外売 上高の割合(%)	76. 6	16. 7	5. 2	98. 5

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
 - 2. 各区分に属する主な国又は地域
 - (1) アジア………サウジアラビア、シンガポール、インド、マレーシア等
 - (2) 北米……米国、カナダ
 - (3) その他の地域……オーストラリア、中南米等
 - 3. 海外売上高は、提出会社及び国内連結子会社の外航海運に係る海運業収益ならびに本国以外の国に所在する連結子会社の海運業収益の合計額(ただし、連結会社間の内部売上高を除く。)です。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産	61円46銭	66円22銭	64円04銭
1株当たり中間(当期)純 利益	1 円24銭	2円19銭	3円81銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(千円)	68, 087	120, 294	209, 733
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 (千円)	68, 087	120, 294	209, 733
普通株式の期中平均株式数(千株)	54, 983	54, 981	54, 983

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

訴訟

(第一事件)

当社が海外会社からプロダクトタンカー1隻を傭船し運航する契約につき、原告双日株式会社から当社は単なる傭船者ではなく、同船の保有にかかる原告との合弁事業の実質当事者であるとして、同事業の損失の分担を求める訴えを東京地方裁判所に提起されていましたが、平成18年4月26日に、東京地方裁判所より当社に対し原告に3億2,491万248円及び遅延損害金の支払を命ずる判決がありました。

当社はこの判決を不服として平成18年5月9日に東京高等裁判所に控訴し、現在審理中です。 (第二事件)

一方、当社は、上記事件と併合審理されております、船舶の保有と運航に係る他社との海外合弁事業2件に関し、同事業の遂行によって当社が負担することとなる損失分担金について、元社長に法的責任があるとして損害賠償を求める訴えを東京地方裁判所に提起しておりましたが、平成18年4月26日に、東京地方裁判所より、元社長に対し当社に7億5,760万7,840円及びその一部に係る遅延損害金の支払を命ずる判決がありました。これについては、平成18年5月2日に元社長が東京高等裁判所に控訴しましたが、平成19年9月12日東京高等裁判所にて元社長が当社に269百万円余を支払うことで和解が成立いたしました。

2【中間財務諸表等】

- (1) 【中間財務諸表】
 - ①【中間損益計算書】

		(自 平	中間会計期間 成18年4月1 成18年9月30		(自 平	中間会計期間 成19年4月1 成19年9月30		(自 平	度の要約損益計 成18年4月1 成19年3月31	Ħ
区分	注記 番号	金額(千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)	金額((千円)	百分比 (%)
海運業収益			5, 233, 773	100.0		5, 241, 759	100.0		10, 567, 861	100.0
海運業費用			4, 991, 053	95. 4		4, 954, 564	94. 5		9, 560, 898	90. 5
海運業利益			242, 720	4. 6		287, 195	5. 5		1, 006, 963	9. 5
一般管理費			256, 839	4. 9		256, 967	4. 9		493, 701	4. 7
営業利益			_	-		30, 228	0.6		513, 262	4.8
営業損失			14, 119	△0.3		_	_		_	_
営業外収益	※ 1		324, 699	6. 2		433, 066	8.3		724, 837	6. 9
営業外費用	※ 2		233, 815	4. 5		370, 359	7. 1		661, 467	6. 2
経常利益			76, 765	1.4		92, 935	1.8		576, 632	5. 5
特別利益	※ 3		307, 073	5. 9		257, 614	4. 9		307, 073	2. 9
特別損失	※ 4		400, 000	7.6		79, 985	1.5		400, 000	3.8
税引前中間(当期) 純利益			_	_		270, 564	5. 2		483, 705	4.6
税引前中間純損失			16, 162	△0.3		_	_		_	_
法人税、住民税及び 事業税		182, 755			127, 105			387, 435		
法人税等調整額		△184, 394	△1,639	△0.0	13, 306	140, 411	2. 7	△184, 316	203, 119	1.9
中間(当期)純利益			_	-		130, 153	2. 5		280, 586	2. 7
中間純損失			14, 523	△0.3		_	_		_	_
				1			1			1

②【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

	株主資本								
			資本剰余金		利益剰	利余金			
	資本金	金資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	
		貝平平開立	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2, 750, 000	299, 273	73, 539	372, 812	310, 248	310, 248	△1, 763	3, 431, 297	
中間会計期間中の変動額									
中間純損失					△14, 523	△14, 523		△14, 523	
自己株式の取得							△56	△56	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	_	_	-	△14, 523	△14, 523	△56	△14, 579	
平成18年9月30日 残高 (千円)	2, 750, 000	299, 273	73, 539	372, 812	295, 725	295, 725	△1,819	3, 416, 718	

	評価・換		
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (千円)	243, 545	243, 545	3, 674, 842
中間会計期間中の変動額			
中間純損失			△14, 523
自己株式の取得			△56
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	△243, 545	△243, 545	△243, 545
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	△243, 545	△243, 545	△258, 124
平成18年9月30日 残高 (千円)	_	_	3, 416, 718

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

	株主資本								
		資本剰余金		利益剰	利余金				
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合 計	
		貝个牛佣立	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計			
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 750, 000	299, 273	73, 539	372, 812	590, 834	590, 834	△2, 100	3, 711, 546	
中間会計期間中の変動額									
中間純利益					130, 153	130, 153		130, 153	
自己株式の取得							△207	△207	
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	130, 153	130, 153	△207	129, 946	
平成19年9月30日 残高 (千円)	2, 750, 000	299, 273	73, 539	372, 812	720, 987	720, 987	△2, 307	3, 841, 492	

	純資産合計
平成19年3月31日 残高 (千円)	3, 711, 546
中間会計期間中の変動額	
中間純利益	130, 153
自己株式の取得	△207
株主資本以外の項目の中間会 計期間中の変動額(純額)	_
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	129, 946
平成19年9月30日 残高 (千円)	3, 841, 492

前事業年度の株主資本等変動計算書(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

	株主資本								
			資本剰余金	資本剰余金 利益		剣余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	資本剰余金	その他利益 剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
		貫平坪佣並	剰余金	合計	繰越利益剰 余金	合計			
平成18年3月31日 残高 (千円)	2, 750, 000	299, 273	73, 539	372, 812	310, 248	310, 248	△1, 763	3, 431, 297	
事業年度中の変動額									
当期純利益					280, 586	280, 586		280, 586	
自己株式の取得							△337	△337	
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (千円)	_	_	_	_	280, 586	280, 586	△337	280, 249	
平成19年3月31日 残高 (千円)	2, 750, 000	299, 273	73, 539	372, 812	590, 834	590, 834	△2, 100	3, 711, 546	

			,	
	評価・換			
	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計	
平成18年3月31日 残高 (千円)	243, 545	243, 545	3, 674, 842	
事業年度中の変動額				
当期純利益			280, 586	
自己株式の取得			△337	
株主資本以外の項目の事業年 度中の変動額(純額)	△243, 545	△243, 545	△243, 545	
事業年度中の変動額合計 (千円)	△243, 545	△243, 545	36, 704	
平成19年3月31日 残高 (千円)	_	_	3, 711, 546	

③【中間貸借対照表】

			前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度の要約貸借対 (平成19年3月31日	対照表
	区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資	資産の部)							
Ι.	流動資産							
	現金及び預金		1, 892, 192		1, 137, 547		1, 343, 182	
	海運業未収金		444, 187		138, 902		191, 607	
	短期貸付金		4, 362, 600		3, 004, 720		3, 834, 083	
	貯蔵品		93, 847		70, 035		20, 900	
	繰延及び前払費用		663, 937		671, 257		656, 232	
	繰延税金資産		62, 281		200, 299		220, 761	
	訴訟仮払金		_		399, 684		399, 684	
	その他	※ 2	166, 685		33, 919		68, 247	
	流動資産合計		7, 685, 729	25. 3	5, 656, 363	17. 9	6, 734, 696	20. 7
П.	固定資産							
	有形固定資産	※ 1	13, 483		21, 083		15, 702	
	無形固定資産		5, 392		5, 413		6, 044	
	投資その他の資産							
	関係会社株式		543, 992		543, 561		543, 992	
	関係会社長期貸付 金		21, 121, 470		24, 702, 070		24, 573, 570	
	関係会社長期立替 金		-		353, 000		353,000	
	その他		988, 768		234, 016		235, 930	
	計		22, 654, 230		25, 832, 647		25, 706, 492	
	固定資産合計		22, 673, 105	74. 7	25, 859, 143	82. 1	25, 728, 238	79.3
	資産合計		30, 358, 834	100.0	31, 515, 506	100.0	32, 462, 934	100.0
(貨	負債の部)							
Ι.	流動負債							
	海運業未払金		301, 608		137, 672		229, 885	
	短期借入金		4, 886, 458		2, 409, 658		3, 179, 658	
	未払法人税等		188, 634		133, 512		389, 616	
	前受金		450, 518		487, 498		432, 854	
	賞与引当金		69, 054		64, 409		68, 114	
	訴訟損失引当金				400,000		400, 000	
	その他		58, 960]	68, 847		292, 994	
	流動負債合計		5, 955, 232	19.6	3, 701, 596	11. 7	4, 993, 121	15. 4

			間会計期間末 18年9月30日)			間会計期間末 19年9月30日)			度の要約貸借対 19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額((千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)	金額((千円)	構成比 (%)
Ⅱ. 固定負債										
長期借入金			20, 187, 667			23, 522, 610			23, 394, 939	
設備建造長期支 払手形			353, 000			353, 000			353, 000	
退職給付引当金			46, 217			27, 913			10, 328	
訴訟損失引当金			400, 000			_			_	
役員退職慰労引 当金			_			68, 895			_	
固定負債合計			20, 986, 884	69. 1		23, 972, 418	76. 1		23, 758, 267	73. 2
負債合計			26, 942, 116	88. 7		27, 674, 014	87. 8		28, 751, 388	88.6
(純資産の部)										
株主資本										
1 資本金			2, 750, 000	9. 1		2, 750, 000	8. 7		2, 750, 000	8. 5
2 資本剰余金										
(1) 資本準備金		299, 273			299, 273			299, 273		
(2) その他資本剰 余金		73, 539			73, 539			73, 539		
資本剰余金合計			372, 812	1. 2		372, 812	1. 2		372, 812	1. 1
3 利益剰余金										
(1) その他利益剰 余金										
繰越利益剰余 金		295, 725			720, 987			590, 834		
利益剰余金合計			295, 725	1.0		720, 987	2. 3		590, 834	1.8
4 自己株式			△1,819	△0.0		△2, 307	△0.0		△2, 100	△0.0
株主資本合計			3, 416, 718	11. 3		3, 841, 492	12. 2		3, 711, 546	11. 4
純資産合計			3, 416, 718	11. 3		3, 841, 492	12. 2		3, 711, 546	11.4
負債純資産合計			30, 358, 834	100.0		31, 515, 506	100.0		32, 462, 934	100.0

前中間会計期間(自 平成18年4月1日	当中間会計期間(自 平成19年4月1日	前事業年度 (自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日)	至 平成19年9月30日)	至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券	1. 資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券	1. 資産の評価基準及び評価方法
- (1) 有価証券 子会社及び関連会社株式	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式	(1) 有価証券 子会社及び関連会社株式
総平均法に基づく原価法	同左	ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ ラ
その他有価証券	その他有価証券	その他有価証券
時価のあるもの	時価のあるもの	時価のあるもの
中間決算日の市場価格等	同左	期末日の市場価格等に基
に基づく時価法(評価差	INJ.Z.	づく時価法(評価差額は
額は全部純資産直入法に		全部純資産直入法により
より処理、売却原価は総		処理、売却原価は総平均
平均法により算定)		法により算定)
時価のないもの	時価のないもの	時価のないもの
総平均法に基づく原価法	同左	同左
(2) たな卸資産	(2) たな卸資産	(2) たな卸資産
貯蔵品:先入先出法による原	同左	同左
価法		
2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法	2. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産	(1) 有形固定資産
定率法によっています。	同左	同左
(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産	(2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアにつ	同左	同左
いては、社内における利用可能		
期間(5年)に基づく定額法を		
採用しています。		
3. 引当金の計上基準	3. 引当金の計上基準	3. 引当金の計上基準
(1) 賞与引当金	(1) 賞与引当金	(1) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与	同左	同左
に充てるため、将来の支給見込		
額のうち当期の負担額を計上し		
ています。	(a) \British A / L = L\A A	(a) \P#\\\\ (1 \ 1\) \ (a)
(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金	(2) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるた	同左	従業員の退職給付に備えるた
め、当事業年度末における退職 給付債務及び年金資産の見込額		め、当事業年度末における退職
福刊債務及い中並員座の兄込領 に基づき、当中間会計期間末に		給付債務及び年金資産の見込額 に基づき計上しております。
おいて発生していると認められ		に基づき計工してわりまり。
る額を計上しています。		
(3)	 (3) 役員退職慰労引当金	(3)
(0)	役員の退職慰労金の支出に備	(0)
	えて、役員退職慰労金規程に基	
	づく当中間会計期間末要支給額	
	を計上しております。	
 (4)訴訟損失引当金	(4) 訴訟損失引当金	(4) 訴訟損失引当金
訴訟に対する損失に備えるた	同左	同左
め、将来発生する可能性のある	1	
損失を見積り、必要と認められ		
る額を計上しています。		
•		1

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. リース取引の処理方法	4. リース取引の処理方法	4. リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移	同左	同左
転すると認められるもの以外のフ	—	—
ァイナンスリース取引について		
は、通常の賃貸借取引に係る方法		
に準じた会計処理によっておりま		
す。		
5. 海運業収益(運賃)及び海運業	5. 海運業収益(運賃)及び海運業	5. 海運業収益(運賃)及び海運業
費用の計上方法	費用の計上方法	費用の計上方法
運賃は、発生日割主義により計	同左	同左
上しています。海運業費用のうち		
運航費は発生日割主義、船費につ		
いては期末までに発生した金額を		
計上しています。		
6. ヘッジ会計の方法	6. ヘッジ会計の方法	6.ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例	同左	同左
処理の要件を満たしておりますの		
で特例処理を採用しております。		
また、為替予約が付されている		
外貨建金銭債権債務等について		
は、振当処理の要件を満たしてお		
りますので、振当処理を行ってお		
ります。		
7. 消費税等の会計処理	7. 消費税等の会計処理	7. 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しています。	同左	同左

中間財務諸表作成のための基本と	なる重要な事項の変更	
前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準第6の部の合計に相当する金額は3,416,718千円であります。	(役員退職慰労引当金に係る会計処理) 役員退職慰労金は、従来、支出時の費用としており、改理しており、改正後の時間会計期間より、改及びに査当期間よの準備金並び役員退職慰労引当金等に関する監会会に支いの取扱い」(日本公認会計士は実務は、の取扱い」(日本公認会計士との取扱い」(日本公認会計士との取扱い」(日本公認会計士との取扱い」(日本公認会計士は実務は、の取扱い」(日本公認会計・の取扱い」(日本公認会計・の取扱い」(日本公認会計・の取扱い」(日本公認会計・の取扱い」(日本公認会計・のでで、できまり、ののでは、は、ののには、ののには、ののには、ののには、ののには、ののには、のの	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は3,711,546千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部にでは、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
(中間貸借対照表)	
前中間会計期間において区分掲記しておりました「投	
資有価証券」(当中間会計期間は11,133千円)は、重要	
性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」	
に含めて表示することといたしました。	

注記事項

(中間損益計算書関係)

	前中間会計期間 (自 平成18年4月 至 平成18年9月3	1 日		当中間会計期 (自 平成19年4月 至 平成19年9月	1 日	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※ 1.	営業外収益のうち主	Eなもの	※ 1.	営業外収益のうち	主なもの	※ 1.	営業外収益のうち主	こなもの こ
		千円			千円			千円
	受取利息	267, 444		受取利息	391, 282		受取利息	636, 291
	受取配当金	49, 681		受取配当金	41, 597		受取配当金	50, 363
※ 2.	営業外費用のうち主	Eなもの	※ 2.	営業外費用のうち	主なもの	※ 2.	営業外費用のうち主	Eなもの
		千円			千円			千円
	支払利息	220, 240		支払利息	327, 229		支払利息	539, 374
※ 3.	特別利益のうち主な	こもの	※ 3.	特別利益のうち主	なもの	※ 3.	特別利益のうち主な	きもの
		千円			千円			千円
	投資有価証券売却 益	307, 073		和解金収入	257, 614		投資有価証券売却 益	307, 073
※ 4.	特別損失のうち主な	こもの	※ 4.	特別損失のうち主	なもの	※ 4.	特別損失のうち主な	きもの
		千円			千円			千円
	訴訟損失引当金繰	400,000		過年度役員退職慰	79, 985		訴訟損失引当金繰	400,000
	入額	400, 000		労引当金繰入額	19, 980		入額	400,000
減価償	對実施額		減価償	賞却実施額		減価償	賞却実施額	
		千円			千円			千円
	有形固定資産	1,964		有形固定資産	3, 021		有形固定資産	4, 521
	無形固定資産	891		無形固定資産	631		無形固定資産	1, 587

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増加 株式数(千株)	当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式	16	0	_	16
合計	16	0	_	16

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)		当中間会計期間減少 株式数(千株)	当中間会計期間末株式数(千株)
普通株式	18	1	_	19
合計	18	1	_	19

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数(千株)	当事業年度減少株式 数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	16	2	_	18
合計	16	2	_	18

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)		
※1. 有形固定資産の減価償却累計	※1. 有形固定資産の減価償却累計	※1. 有形固定資産の減価償却累計		
額	額	額		
千円	千円	千円		
60, 485	52, 558	55, 406		
運転資金の効率的な調達を行うため	運転資金の効率的な調達を行うため	運転資金の効率的な調達を行うため		
取引銀行4行と貸出コミットメント	取引銀行4行と貸出コミットメント	取引銀行4行と貸出コミットメント		
契約を締結しております。当中間会	契約を締結しております。当中間会	契約を締結しております。当事業年		
計期間末の借入未実行残高は次のと	計期間末の借入未実行残高は次のと	度末の借入未実行残高は次のとおり		
おりであります。	おりであります。	であります。		
貸出コミットメント 1,500,000千円	貸出コミットメント 1,500,000千円	貸出コミットメント 1,500,000千円		
の総額 1,300,000 円	の総額 1,300,000 円	の総額 1,500,000 円		
借入実行残高 1,000,000千円	借入実行残高 -千円	借入実行残高 -千円		
差引額 500,000千円	差引額 1,500,000千円	差引額 1,500,000千円		
※ 2. 消費税等	※ 2. 同左	※ 2.		
仮払消費税等と仮受消費税等				
の相殺差額を流動資産の「その				
他」に含めて表示しています。				
偶発債務	偶発債務	偶発債務		
連帯保証債務	連帯保証債務	連帯保証債務		
下記の関係会社の銀行借入に対す	下記の関係会社の銀行借入に対す	下記の関係会社の銀行借入に対す		
る保証	る保証	る保証		
TOTOIR SHIPPING 506, 430千円	TOTOIR SHIPPING 272,848千円	TOTOIR SHIPPING 393,057千円		
S. A.	S. A.	S. A.		
GRAND PACIFIC MARITIME S.A. 1,157,400千円	GRAND PACIFIC MARITIME S.A. 867,800千円	GRAND PACIFIC MARITIME S.A. 1,012,600千円		

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権 が借主に移転すると認 められるもの以外のフ	減価償		取得価額 相当額及		減価償	(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び中間期 末残高相当額			(1) リース物件の取得価額相当額、 減価償却累計額相当額及び期末残 高相当額			
ァイナンス・リース取 引		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累相 額 (千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償却累相額(千円)	中間期 末残高 相当額 (千円)		取得価 額相当 額 (千円)	減価償 却累相 額 (千円)	期末残 高相当 額 (千円)
	器具及 び備品	3, 967	2, 380	1, 587	器具及 び備品	3, 967	3, 174	793	器具及 び備品	3, 967	2, 777	1, 190
	(2) 未経 当額	過リース	料中間期	末残高相	(2) 未経 当額	過リース	料中間期	末残高相	(2) 未経	過リース	料期末残	高相当額
	1年 1年			824千円 858	1年 1年			857千円 -	1年 1年			841千円 433
	合	·計·	1	1,682千円	合	·計		857千円	合	·計]	1,274千円
	. , ,	リース料 支払利息	、減価償 相当額	却費相当	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			却費相当	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
		リース料		438千円		リース料		438千円		リース料		876千円
	額	i償却費相	自	397千円	額	i償却費相	自	397千円	額	i償却費相	=	793千円
	支払	利息相当	額	38千円	支払	利息相当	額	22千円	支払利息相当額		68千円	
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残 存価額を零とする定額法によって			(4) 減価		当額の算]左	定方法	(4) 減価		当額の算 左	定方法	
	おります。 (5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取 得価額相当額との差額を利息相当			(5) 利息相当額の算定方法 同左			(5) 利息相当額の算定方法 同左					
	ては、	額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 (減損損失について)			(減損損	失につい	- /		(減損損	失につい	- /	
	リース はありま		分された	減損損失		同]左			戽	l左 	

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
1株当たり純資産	62円14銭	69円87銭	67円51銭
1株当たり中間(当期) 純利益または1株当たり 中間純損失(△)	△ 0 円26銭	2 円37銭	5 円10銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。
 - 2. 1株当たり中間(当期)純利益金額または1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益または中間純損 失(△)(千円)	△14, 523	130, 153	280, 586
普通株主に帰属しない金額(千円)	_	_	_
普通株式に係る中間(当期)純利益 または中間純損失(△)(千円)	△14, 523	130, 153	280, 586
普通株式の期中平均株式数(千株)	54, 983	54, 981	54, 983

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日) 該当事項はありません。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) 該当事項はありません。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日) 該当事項はありません。

(2) 【その他】

訴訟

(第一事件)

当社が海外会社からプロダクトタンカー1隻を傭船し運航する契約につき、原告双日株式会社から当社は 単なる傭船者ではなく、同船の保有にかかる原告との合弁事業の実質当事者であるとして、同事業の損失の 分担を求める訴えを東京地方裁判所に提起されていましたが、平成18年4月26日に、東京地方裁判所より当 社に対し原告に3億2,491万248円及び遅延損害金の支払を命ずる判決がありました。

当社はこの判決を不服として、平成18年5月9日に東京高等裁判所に控訴し、現在審理中です。

(第二事件)

一方、当社は、上記事件と併合審理されております、船舶の保有と運航に係る他社との海外合弁事業2件に関し、同事業の遂行によって当社が負担することとなる損失分担金について、元社長に法的責任があるとして損害賠償を求める訴えを東京地方裁判所に提起しておりましたが、平成18年4月26日に、東京地方裁判所より元社長に対し当社に7億5,760万7,840円及びその一部に係る遅延損害金の支払を命ずる判決がありました。これについては、平成18年5月2日に元社長が東京高等裁判所に控訴しましたが、平成19年9月12日東京高等裁判所にて元社長が当社に269百万円余を支払うことで和解が成立いたしました。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第78期)(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 臨時報告書

平成19年9月14日関東財務局長に提出

証券取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書です。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年12月15日

太平洋海運株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 網本 重之 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 栄一 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋 海運株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成 18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間 連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任 は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋海運株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年12月10日

太平洋海運株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 網本 重之 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 栄一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂田 純孝 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結貸借対照表及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋海運株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間連結会計期間より役員退職慰労引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成18年12月15日

太平洋海運株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 網本 重之 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 栄一 印業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 坂田 純孝 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋 海運株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第78期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18 年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋海運株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

平成19年12月10日

太平洋海運株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 網本 重之 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 栄一 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 坂田 純孝 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている太平洋海運株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第79期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間貸借対照表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、太平洋海運株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は役員退職慰労金を、従来、支出時の費用として処理していたが、当中間会計期間より役員退職慰労引当金を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上